

消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を平成 26 年 4 月から 8% へ引上げることを柱とする「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引上げ分については、すべて「年金・医療・介護・子育て」の 4 分野に使うこととされています。

【消費税率引上げによる地方消費税交付金見込額】

平成 29 年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分 79,771 千円を含む 190,000 千円を見込んでいます。

(H28 交付実績 203,557 千円のうち社会保障財源分 83,929 千円)

【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

平成 29 年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は、約 12 億 6 千万円（注 1）となっており、消費税率引上げによる増収見込額の約 8 千万円を、全てこれらの経費に充当しています。

社会福祉 約 4 億 2 千万円	社会保険 約 2 億 8 千万円	保健衛生 約 5 億 6 千万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

（注 1）本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性があります。

【平成29年度】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

○市町村交付金(社会保障財源化分) 79,771 千円

(歳出)

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,260,069 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			平成29年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	21,384	10		264	1,994	19,116	
			障害福祉費	11,995				1,117	10,878	
			老人福祉費	129,442			290	12,205	116,947	
			老人福祉施設費	6,869				638	6,231	
			児童福祉費	児童福祉総務費	20,461	147			1,915	18,399
				保育所費	38,080			1,102	3,510	33,468
				児童館費	10,646	7,720			239	2,687
				児童福祉施設費	368				0	368
				母子福祉費	45				0	45
				児童措置費	172,599	143,644			2,712	26,243
		子ども・子育て支援事業費	11,066	5,010		1	558	5,497		
						0	0			
	小計①			422,955	156,531	0	1,657	24,888	239,879	
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	88,195	52,411			3,430	32,354	
			老人福祉費	194,741	27,570			15,954	151,217	
			国民年金費	1,456				160	1,296	
							0	0		
	小計②			284,392	79,981	0	0	19,544	184,867	
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	234,119	172,326			5,823	55,970	
			児童福祉費	40,625	7,191			3,191	30,243	
			母子福祉費	1,991	995			80	916	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	988			330	80	578	
			予防費	57,046	994		6,649	4,706	44,697	
			保健推進費	13,805	861		104	1,197	11,643	
			保健センター費	2,448				239	2,209	
			病院費	210,700				20,023	190,677	
								0	0	
							0	0		
	小計③			561,722	182,367	0	7,083	35,339	336,933	
	合計(①+②+③)			1,269,069	418,879	0	8,740	79,771	761,679	

※市町村交付金(社会保障財源化分)の額については、市町村課財政調整班が試算したもの。

※本町負担額の総額は、精査の結果変動する可能性あり。

※当初予算の事業費から人件費を除く。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して
 充当したもの。